

和田ゆかい

ビジネスマナーちょっと得する話 149



皆さんこんにちは。
賛否両論ありましたが、東京オリンピックが終わりました。
ソフトボール、待ジャパン、卓球に体操、柔道、バスケットにロッククライ
ミング、スケボーなどなど、本当に数々の感動をありがとうございます。
ミンドのスポーツも手に汗を握り、熱い思いで観戦をしていました。アスリートの方々のメン
タルは本当にすごいですよね。もちろんメンタルトレーナーのサポートがあり、心身を
鍛えているとは思いますが、国を背負ってのプレッシャーはとてつもないものだと思います。
「僕はもう主役じゃない」アスリートは現役歴が本当に短いと思いますが、サラリーマン
でも同じこと。自分自身バリバリ働いてきましたが、力がある内に、マネジメント側にな
り、次世代を育てていく事もしていけないと改めて考えるきっかけにもなり
ました。
日本の良い習慣を伝えていく事が、私の大切な役割だという事も再確認できました。
さき、前回から電話応対についてお話しております。電話応対のポイントを振替ってお
きましょう。

- ① 明るい声でハッキリと話す
- ② 3コール以内で出る
- ③ ~しながらの応対をさける
- ④ お相手を長く待たせない
- ⑤ 電話はかけた方から切る
- ⑥ 早口にならない

前回の記事で①~③についてはお話いたしましたので、④からお話いたします。
④ お相手を長く待たせない。保留されている側からすると待つという時間はとても長く
感じます。皆さんも1分何もせずに待ってみてください。なんと長いのだろうかとお感じ
になるはずですよ。
しかし、調べなければ対応できない事や、取り次ぐ相手が席を外している時は、お相手
をお待たせする可能性があります。そのような時は「お調べして折り返しこちらからおか
けいたします。」「只今、〇〇は席をはずしておりますのでこちらから折り返しおかけいた
します」と伝え、こちらからかけなおしましょう。
⑤ 電話はかけた方から先に切ります。こちらから電話をかけ先に切る場合には、受話器
を静かに置きます。ガチャンと置くのはお相手に失礼な行為です。今は、固定電話が少な
くなってきていますので、あまりこのような場面はないかもしれませんが、どのような時
でもスマートに対応できるようにしましょう。
⑥ 早口で話さないように心がけます。今は、マスクをしているので、早口で話してしま
うと、より聞き取り辛くなります。
ただし、速度はお相手に合わせるようにいたしましょう。お相手が急いでいる様子なの
に、ゆったりと対応していたら、早くしてほしいと思われれます。反対に、ゆっくり話して
いるのに、早口で話したら、早く切りたいのかな？と思われてしまいます。電話の向こう
側を察して、応対を変えられるようにしましょう。
また、話は簡単に済ませましょう。電話はお相手の貴重時間をさいていただくので、手
短かに用件の済ませられるように、話す内容をまとめておきます。もちろん、最初に「今、
お時間よろしいでしょうか？」と確認してから、用件にはいりましょう。
また、話す内容がどのくらいあるか、あらかじめ最初に伝えておく
と、終わり時間が想像つくので、お相手の方が聞く準備ができますよ！

“電話のお相手の様子はわかりますか？”



facebookやっています。
<和田ゆかい>で検索！
ビジネスマナーコンサルタント

～人材が人財に変わる時104～



横ノリ系

今回のオリンピックは新種目が多く採用されましたね。サーフィンやスケートボードなど、横ノリ系のスポーツが増えたことが個人的にはとても嬉しかったです。そしてメダルラッシュだったので、喜び倍増です。

特にサーフィンの五十嵐カノア選手が準決勝で見せたエアリアル（波をジャンプ台のようにして空中に飛び出す技）の着地がピタ着（一番きれいな着地）だった時に、思わず声が出るほど歓喜が溢れてしまいました。

スケートボードもそうですが、サーフィンは軟派なイメージがあるとよく聞きます。

しかし、スポーツとしてはとてもタフです。加えて海の中の礼儀や、周りの人への気遣いも必要だったり、ビーチクリーンをしたりと、意外と(?)ちゃんとしたスポーツです。

今回、注目されたことを受け、サーフィンの本質が広まったらなと期待しています。

コロナ禍での賃金

夏の賞与支給を終えた企業も多くあると思いますが、「周りの皆さんはどうですか？」と、厳しい中でも周りの企業の賃金状況が気になるというお声を多く頂きます。

実際のところはどうでしょう。今回は統計調査をもとに、お伝え致します。

賃上げ実施率は？

厚生労働省発表「令和3年賃金改定状況調査結果」によると、2021年の上半期に賃金の引き上げを実施した企業は全体の36.3%ほど。前年と比較すると約5%ほど減少しています。下半期も賃上げをしないと決めている企業は約50%。前年よりも7%弱増加しています。

業種にもよりますが、やはりコロナ禍の影響を受け、賃上げの見送りをしている企業が多いのが現状です。

業界別にみていくと、生活関連サービス業や娯楽業を筆頭に、宿泊業・飲食サービス業などが特に賃上げ改定を出来ない比率が高まっているようですね。

賞与は？

特別給とされる賞与については、更に厳しい状況であるとされています。

政府統計調査はまだ出ておりませんが、エン・ジャパンの発表をもとにすると、産業総計では約80%の企業が賞与を支給するとしています。

また、金額ベースでも全体の約50%が前年と同額程度の支給とされています。

支給事由としては、業界にもよりますが、業績が好調であることや、コロナ禍でも社員のモチベーションのためにと、厳しい中でもここで踏ん張る企業も多くみられたようです。

中小企業は

これまで掲示させて頂いた数字は主に大企業中心の数値となります。

なんだ中小企業には関係ないのか・・・と思いがちですが、新聞や各種ニュースで賑わう情報は既述の通りです。

反対に、従業員側からは「こんなコロナ禍では賞与がないのも納得」や、「賞与がもらえらなかつた」という声もあるようです。

賞与はあくまで、特別給。御社の経営状況に応じて、支給の有無・支給額を決めていくべきと考えます。

もちろん、社員のモチベーションも意識しながら、業務に対する適正な評価をまずは前提条件としていくことが宜しいでしょう。

今回のようなコロナ禍を期に、賃金規定などを見直す企業も多いので、是非悩まれている御社も今後に向けて考えてみてはいかがでしょうか。

筆者：木村隆人（きむらたかひと）
笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応することを心がけています。そして内面は常に
プログレッシブ（漸進的）な考えで
行動することを信念としています。
日の出からサーフィン、真冬のキャンプなど
アクティブな活動が大好きです！

一人息子を溺愛しながら子育て奮闘中！



皆さん、こんにちは暑い日が続いていますね。

睡眠は十分に取れているでしょうか。暑いからといってシャワーだけで済ませていませんか。免疫力を上げるためには、湯船につかるのが良いそうですよ。

夏が始まったばかりです。マスクも自分で調整しながら先月もお伝えしましたが、新型コロナウイルス感染も注意しつつ、熱中症にも気を付けましょう。

今月はメール添付で受領した領収書等の扱いについてお話しします。



今までは、メール添付で受領した PDF で作成した領収書等は出力した書面を保存することで国税に係る書類の保存要件を満たすとされてきました。それが「電磁的記録（メール添付で受け取った PDF 形式の請求書等）を出力することにより作成した書面等を保存する方法を認める」というものでしたが、令和4年（2022年）1月1日以後にメール添付で受け取った領収書等については、印刷した書面での保存は認められなくなります。

令和3年度税制改正では、「電磁的記録（メール添付で受け取った PDF 形式の請求書等）を出力することにより作成した書面等を保存する方法を認める」という部分が、電子帳簿保存法から削除されました。この取扱いは、令和4年（2022年）1月1日以後に行う電子取引の取引情報について適用されるため、同日以後にメール添付で受領した請求書等については、出力（印刷）して保存する方法は認められなくなり、電子帳簿保存法の要件に則った方式で電子保存する必要があることとなります。

データで受け取った請求書等をデータのまま保存する場合、その真実性を確保する観点から、以下のいずれかの条件を満たす必要があると定められています。

- ① タイムスタンプが付与されたデータを受領すること
- ② 受領後遅滞なくタイムスタンプを付与すること
- ③ データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを利用すること
- ④ 訂正削除の防止に関する事務処理規程を策定、運用、備付けをすること

なお、電子保存の条件についても、上記②の「遅滞なく」が「2か月以内」となるなど、所要の改正がなされています。その点もあわせてご留意ください。